

令和5年度第3回社会教育委員会議会議録

令和5年度第3回社会教育委員会議会議録						
開催日	令和5年12月18日(月)			開会時間	13時30分	
会 場	市役所5階 502会議室			閉会時間	15時00分	
委員の 出欠状況	砥 秀 年	欠	長 友 真 理	欠	◎久 米 隼	出
	佐 野 一 機	出	鈴 木 敬一郎	出	石 田 清	出
	柳 下 和 弘	出	富 澤 仁	出	山 崎 雄 一	出
	佐々木 元 子	出	伊 藤 芳 夫	出		
	中 根 敏 博	出	○森 田 圭 子	出		
	小見山 映 二	出	泉 常 夫	出	◎議長 ○副議長	
傍聴者	2名					
事務局	【教育委員会】 石川教育長、寄口教育部長 【生涯学習課】 亀井次長兼課長、山本課長補佐、中央公民館 大野館長、坂下公民館 本間館長、南公民館 長峰館長、小林図書館長、戸田図書館下新倉分館長、舘野主査、田谷社会教育指導員、西生涯学習推進員 【スポーツ青少年課】 森谷課長					
議 題	(1)「令和5年度 生涯学習課・公民館・図書館・スポーツ青少年課における家庭教育支援への取組の報告」 (2)社会教育推進に関する意見交換について (3)その他					

1 開会

2 あいさつ

○石川教育長

本日は、ご多用にも関わらず、令和5年度第3回社会教育委員会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

早いもので、師走を迎え寒さも厳しくなってきましたが、みなさまには体調など崩されませんよう、ご自愛いただきたいと思います。

さて、前回の会議から今日まで市では様々なイベントが行われました。

10月9日のスポーツの日には、年齢性別問わず、誰でも気軽にスポーツを体験し、楽しむことができるイベントとして、わこうスポーツ祭を開催しました。わこうスポーツ祭りでは、元卓球女子日本代表の石川佳純選手や元プロ野球選手の里崎智也選手など、著名なアスリートの方々を招待し、スポーツ教室やトークショーなどを行いました。当日は、あいにくの雨模様でしたが、その中でも、多くの方にご参加いただき、スポーツを楽しんでいただくことができました。

また、11月4日から12日まで開催された「わこう市民まつり」では、屋内ステージでの発表、美術作品展、将棋大会等に多くの方に参加していただきました。尚、コロナ禍で開催を見合わせておりました、カラオケ大会・市民コンサート等も開催され、皆様のご活躍を拝見することができようやく活気が戻ってきたなと大変嬉しく思っています。

この後の会議では、家庭教育支援への取組の報告、これまでの進捗状況をご説明し、みなさ

まにご意見等をいただきたいと思います。

「和光市における学校・家庭・地域の連携・協働を支える社会教育の役割」の中でも「家庭教育を支える社会教育」とし、核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中で、親子を取り巻く地域社会が連携・協力し、家庭や、家庭での教育を支えていくことの必要性や、社会教育において、親子が参加するさまざまな取組や講座などの学習機会、地域の情報の提供などといった活動を通して、家庭での教育を支えていく役割について、お示しいただいております。

みなさまのご意見を、更に、今後の事業に反映させ、みなさまにお力添えをいただきながら、社会教育事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

ぜひ、忌憚のないご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○森田委員自己紹介

○事務局

市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開について説明。

○久米議長あいさつ

みなさまこんにちは。

今年も残りわずかとなりました。師走のご多用のなか、ご出席いただき、私からも御礼を申し上げます。

さて、これまでの会議の中で、ぜひ市内の社会教育の活動に足を運んでいただきたい旨、みなさまにお伝えをさせていただいておりました。私も「有言実行」しようと、社会教育の中核的な拠点である公民館で、市内3館の合同講演会があると耳にし、今月3日に中央公民館へ行ってまいりました。

まずは、準備にあたられました公民館職員のみなさま、教育委員会事務局のみなさまに心から御礼を申し上げます。

テーマは「医療的ケアの必要な子どもたち」ということで、正直に申し上げますと会場に行くまでの間も「なぜこのテーマを選ばれたのか」半信半疑でした。そこで学んだことは「医療的ケアが必要な子どもたちが、医療の進歩によって病院から「地域社会」へ戻れるようになっていくという状況です。これには嬉しさもある一方で、地域社会の理解不足や全体で受け入れ体制が十分にとれていないことなどにより、親にとっては負担の大きいことにもなっているという状況が知らされました。

さて、私たちの取り組む、社会教育とは、まさに社会全体をフィールドにした教育であるという原点を思い出しました。社会で生じている課題などに向き合い、教育によって支える、これはまさに社会教育の役割であろうと思います。今日は、特に「家庭教育を支える社会教育」を中心に議題が示されています。改めて社会教育の役割を考えながら、今日もみなさまと大いに意見交換ができればと思います。本日もよろしくお願いいたします。

今日は3回目にして初めて副議長も隣におられますのでどこか安心して進められそうです。

3 各協議会委員からの報告

(1)和光市図書館協議会委員より報告(柳下委員)

10月3日(火)に行われた図書館協議会について

委嘱書の交付、自己紹介、図書館協議会委員の役割について説明、委員長・副委員長の選出、和光市教育振興基本計画について説明がありました。

令和5年度、図書館関連予算及び図書館事業について

予算について話し合いがあり、委員からは、「新聞代は増額しているが、本の予算については例年通りなので、本の値上が激しい中、本の予算が増えないと購入冊数が減るのは残念である。」と意見がでました。

身近な図書館としてラインを活用した発信など情報を得られる機会がとてありがたく、SNSを活用した情報発信はどんどんして欲しい。等があげられました。

また、新館建設について今後の具体的な検討と、現実を見据えた上での令和6年度の答申に向けて、動向を図書館協議会で協議していくこととなっております。

(2)和光市人権教育推進協議会理事より(石田委員)

10月13日に開催された第2回理事会に参加したのでご報告いたします。

会議では上半期の事業進捗状況について、

人権作文・標語の募集、千葉県野田市の福田公民館にて現地研修会(令和5年11月7日)

令和5年度人権講演会について(令和6年2月5日14時～サンアゼリア小ホールにて開催)令和6年1月に庁内研修会についての案内がありました。

現地研修会は、福田原事件を取り上げましたが、福田原事件とは、1923年(大正12年)9月6日関東大震災後の混乱及び、流言蜚語が生み出した社会不安の中で、香川県からの薬の行商団が朝鮮人と間違われて、殺害されたという事件です。事件が生存者や遺族から多くは語られなかったのは差別による二次被害を恐れてとの指摘も存在するとのことでした。

4 議題

○久米議長(議事進行)

それでは、議題に移ります。

まず、議題(1)「令和5年度 生涯学習課・公民館・図書館・スポーツ青少年課における家庭教育支援への取組の報告」について、事務局の報告の前に、まず、答申内での社会教育における家庭教育支援について森田副議長に説明していただきます。

○森田副議長(答申での社会教育における家庭教育支援について説明)

教育長から諮問を受けて、令和4年3月に社会教育委員会議会でまとめた答申の中に、家庭教育を支える社会教育として家庭教育支援について触れさせていただきました。課題意識として和光市の家庭教育支援の取組はまだ多くはないというところもあり、その部分は私が中心となり書かせていただきました。

私共が討議してまとめた意見の中で最も重要な事を次に述べます。

家庭教育というのは家庭の中で行われる教育、親子等養育者によって子どもに行われる教育と認識され、社会教育とは一見関係ないもののように見えますが、コロナ禍での子育て家庭の孤立が大きな問題となり、児童虐待が増加する等の現状もあります。家族の形が大きく変化していて、育児専業で家にいる親は少なく、余裕なく子育てしている中で、家庭教育が行われていき

ます。その子供たちは10年～20年後には次の社会を担っていく存在になるので、家庭教育を支えるのは社会の大きな役割になります。家庭教育をどう支えるかについて課題意識をもって私たちが何をしていくべきかについて書かせていただいた部分です。

和光市は「わこう版ネウボラ」という切れ目ない子育て家庭の支援ということで、先進的に福祉の部分で進められてきていますが、福祉と同様に教育の部分でどのように支えるかを考えた時に、教育は日本では教える・指導するというような言葉で置き換えられることが多いですが、家庭教育支援に関しては、後ほど、私の取組について説明させていただきますが、寄り添い方のサポート等が非常に重要になってきます。特に忙しい中で子供を育て何が正解か分からない中で、子供を育てている大人を(児童のように)指導するわけにはいかないの、大人を支えるということにおいてどういうふうにサポートしていけばよいか、そういう場を沢山つくっていくことが必要ではないかと思っております。

各所にある公民館での役割や、地域の他部局・他機関での連携など、そうしたことの取組を積極的に行うこと等についてまとめさせていただいた内容になります。是非、お目通しいただければと思います。

○久米議長(議事進行)

令和4年の3月に作成された答申に基づいてこれまでも議論を重ねていますが、今回家庭教育を支える社会教育についてこれから議論を進めていきたいと思っております。

それでは森田副議長の説明を受けて行政側はどのように取組を行ったのかという点について事務局から説明をお願いいたします。

議題(1)「令和5年度 生涯学習課・公民館・図書館・スポーツ青少年課における家庭教育支援への取組の報告」

○生涯学習課(館野主査)

9月19日実施の和光市民大学(特別講座)にて跡見学園女子大学名誉教授野島一彦氏を講師に迎え～不登校について考える～の講座を開催しました。参加者の中には、実際に不登校の子供を持つ方もおり、「不登校を考える親の会」の存在を初めて知ることができて良かったとの声が寄せられました。

11月30日の市民大学にて国立保健医療科学院疫学・統計研究部長上原里程氏を講師に迎え～最近の母子保健の話題～の講座を開催しました。様々な切れ目のない支援があることを広く知ってもらうことで家庭教育支援に繋げることができたと考えております。

○中央公民館(大野館長)

それでは、中央公民館における「家庭教育」を主眼においた親子対象講座の開催状況でございますが、資料に記載のとおり、2件の講座を計画及び実施をしております。

はじめに、1の「おこづかい講座」は、ファイナンシャル・プランナーを講師にお迎えし、おこづかいを通じて、お金の大切さや使い方を親子で学ぶという講座でございます。お金に対する考え方を改めて学んでいただき、まずお金とは何か、その大切さや役割を知っていただき、おこづかいの使い方のシミュレーションやゲームをしながら、金銭感覚を身につける！といった内容でございました。

開催は、夏休みの8月10日の木曜日、午前10時と午前11時の2回に分け、開催をさせてい

いただきました。

午前10時の部では、小学校1年生から3年生までの親子を対象に、8組17名の親子に参加をいただき、また11時からの部では 7組18名の親子に参加をいただいたところでございます。

参加者のお子様からは、「お金の大切さがわかった。これからお金を大事に使いたい」「世界のお金を触ることが出来て楽しかった。色々な国に行ってたくさんのお金を見てみたい。」といった感想をいただいております。

また保護者の皆様からも、「お金の事を学ぶ機会はなく、子どもがお金について考える良いきっかけとなった。」といった内容の感想をいただいております。

次に、2の「子どものための安全教室」でございますが、この講座につきましては、令和3年度から実施している講座で、埼玉県朝霞警察署生活安全課の職員を講師にお迎えし、4月から新1年生になられるお子さんと、その保護者を対象に、防犯意識の向上と自分の身を守る方法について、学ぶ講座となっております。

令和5年度の開催は、令和6年3月1日、金曜日の午後2時30分から講座を開催することが決定いたしました。詳細につきましては、今後講師との調整となりますが、過去の講座では、啓発 ビデオ鑑賞や 子どもに対する声かけ事案として、悪い人役の講師から甘い誘いを受けた場合の対処法など、子どもたちに実際に体験をしていただく講座内容となっております。

令和5年度の「家庭教育講座」は、この2講座となりますが、中央公民館では、令和6年度以降も家庭教育含め、地域課題解決のための講座を、引き続き行ってまいりたいと思います。

○坂下公民館(本間館長)

坂下公民館の家庭教育支援について事業の報告をさせていただきます。

1子育てサロンに関しましてはわこう子育てネットワーク様が運営をおこなっておりますので、後ほど森田委員から報告いただきます。

2の料理教室について説明させていただきます。

子育てについて食育の観点から実施した事業です。

管理栄養士の方をお招きして「管理栄養士と一緒に作ろう！子どものおやつ」と題しまして、未就学児のお子様をもつ子育て中の方を対象に、幼児は一度に沢山食べられないので、必要な栄養を摂取するには三食の食事以外におやつとしての補食の重要性・大切さを学ぶ料理教室です。

当日はエネルギーの源となる旬のさつまいもを使ったおやきと栗を乗せたプリン作り方を学びました。参加者から、さつまいもといういつでも安く手に入る身近な食材と、フライパン1つでできたことから、参加した人達から「こんなに簡単に作れるのでさっそく帰って子どもに作ってあげたい」との感想があり、事業の目的は達成されたと感じているところでございます。説明は以上です。

○南公民館(長峰館長)

令和5年度の南公民館家庭教育支援の取組みについてご説明いたします。

南公民館では、「親子での体験を通し子どもの心の豊かさの醸成を図ること」を目的とし、講座を開催しました。「新倉ふるさと民家園体験講座」では、昔の生活習慣や文化などを学び、

体験することによって、郷土への愛着と親子での思い出作りに貢献出来ました。「親子で楽しむ野外調理と工作講座」では、身近にあるものを利用した調理方法を学ぶことにより創意工夫をする力を身に付けるとともに、親子での共同作業をとおして絆づくりをおこなうことが出来ました。また、令和4年度より TJUP(埼玉東上地域大学教育プラットフォーム)に家庭教育支援事業へのご協力を頂いております。3月には、南公民館主催事業として跡見学園女子大学との共催で『絵本の読み聞かせ教室』を開催します。講師が絵本を読み聞かせるだけでなく、子どもたちに絵本に興味を持たせる読み方のコツなどを学習する場として開催します。講師は元NHKのアナウンサーで『おかあさんといっしょ』の朗読講師としてご活躍された方です。同じく3月に今年発行された和光市史～平成版～を活用した親子歴史講座を開催します。和光市の歴史についてクイズ形式で学び、親子で郷土の歴史に造詣を深めて頂くことを目的としています。以上が南公民館の家庭教育支援の取組みです。

続きまして、三館共催事業の家庭教育支援の取組みについてご報告いたします。今年度は2月に三館共催事業として『食育』をテーマとした『バナナうんちは元気な子！～生活リズムを整えよう～』を開催します。TJUP(埼玉東上地域大学教育プラットフォーム)との共催事業として、跡見学園女子大学の教授によるお話とゼミ生(学生)による授業を行う予定です。

以上で三館共催事業での家庭教育支援の取組みについて終わります。

○図書館(小林館長)

和光市図書館本館の令和5年度の家庭教育支援事業は3事業です。

「ブックスタート事業は8月を除く毎月実施しております。図書館会場での開催だけではなく出張ブックスタートといって子育て支援センターや児童センターでも実施し、図書館から遠い地域の方でも参加していただけるようにしております。205名の参加がありました。ブックスタート事業は「すべてのあかちゃんが大好きな人のぬくもりを感じながら育つことを願い、あかちゃんと絵本を開く楽しい体験といっしょに絵本を手渡す運動」です。あかちゃんに優しく語りかけ、心触れ合う時間をすごしていただきたいと思い、絵本やまた子育てに役立つわらべうたを紹介しています。和光市では多くの自治体が行っている乳幼児健診会場での実施ではなく、図書館を会場にして行っているため手渡し率が50%程度にとどまっているという課題がありました。そのため今年度9月から、対象者でまだ絵本を受け取っていない方に10か月検診に職員が出向き手渡すことを始め、手渡し率の向上を図っております。

あかちゃんと楽しむ絵本とわらべうたはボランティア団体による事業で150名の参加がありました。あかちゃんタイムは職員が実施し、絵本やわらべうたの紹介、絵本の相談にのるなどしています。34名の参加がありました。2つの事業とも、ブックスタート参加者に宣伝し、図書館の継続利用のきっかけづくりとしています。和光市で子育てする中でお友達づくりや地域の方と知り合う場として参加していただいています。

○図書館下新倉分館(戸田館長)

下新倉分館の令和5年度の家庭教育支援事業は3事業で、内容については本館と同様となっております。

「ブックスタート」は5月、7月、10月の3回で親子で12名参加がありました。

また、あかちゃんと楽しむ絵本とわらべうたは4月、6月、9月、11月の4回で親子で38名参加がありました。

「あかちゃんタイム」については、4月から11月で8月を除いて7回実施で親子で17名の参加がありました。

○スポーツ青少年課(森谷課長)

スポーツ青少年課からは親子で参加いただける4事業について説明させていただきます。

まず1番目が、親子おうちでクッキングで和光市地域青少年を育てる会連合会と和光市地域青少年を育てる会交流会を兼ねた事業となっています。7月に実施していきまして、和光市の地場野菜を使って親子でレシピを考えていただいて、実際に調理をし、できあがったものを家族で食べていただいて、その様子を写真等で収めて頂き、ご報告いただく事業となっております。実際に献立を考えるとところから親子が協力し、食育を兼ねて行っている事業となり、大変好評です。2番目に親子ペタンク大会でこちらは和光市地域青少年を育てる会連合会が主催で行っております。市民まつりの日に事前申し込みの団体と当日参加いただく方とそれぞれペタンクを楽しんで頂いております。156人の参加がありました。3番目に親子たこづくりで和光市地域青少年を育てる会連合会が和光市地域青少年を育てる会交流会として12月2日に実施をしたところです。樹林公園の芝生広場で実際に凼を一からつくるところを教えながら作成し、あげて帰っていただくところでこちらも賑わっていました。4番目に1月13日(土)には青少年育成和光市民会議で新春凼あげ大会ということで河川敷が会場になりますが、こちらでも親子で参加していただいて、凼づくりで作った凼ですとか、後は既製品で買ったものであっても自分でひと手間何か模様を描き加えるとかしていただいても参加していただけるような形で多くの方が参加できる催しとなっております。

○久米議長(議事進行)

事務局からの報告が終了しましたが、ご質問・ご意見は、森田委員のご報告が終了したらお受けしたいと思います。

それでは、家庭教育支援についての活動を、わこう子育てネットワークの森田委員からご報告いただきます。

○森田副議長(わこう子育てネットワークにおける家庭教育支援についての活動の報告)

まず、さいたま市の資料をご覧ください。家庭教育支援として、私はさいたま市の親の学習プログラムに10年以上携わっています。さいたま市の「親子が集まるプログラム」とは進行役のファシリテーターを交えて、子育て中の親同士がおしゃべりをしながら、簡単なテーマをもとに、みんなで話し合い、仲間づくりや、子育ての知恵を情報交換します。その中で、親が孤立感を回復したり、自分の意見を述べたり、出かける機会になったりというようなプログラムをさいたま市の公民館で年間180回行っています。

その事業のファシリテーターの養成を私が引き受けていて、さいたま市は政令都市なので子育て拠点も多くなく、子育てをしている人の居場所・機能を公民館が果たしています。「親子が集まるプログラム」は、一つの事例ですが、教育委員会が行う家庭教育支援、公民館がベースに行う家庭教育支援に関して、こういった取組が継続的に行われているのですが、私が坂下公民館で行っている子育てサロンも福祉の領域だけでなく教育委員会の領域で行うことでもあると思っています。

スライドの1Pから4Pをご覧くださいと、子育て中の当事者、和光市に住み子育てに悩む方

について載せてあります。具体的には良い母親になりたいと思っているのにイライラしたり、上手く子供を導く事ができない、子育て支援があまりない時代でしたので、悩みを誰に聞いたら良いか分からないということがありました。当時、市の託児所付きの「オルゴール」という事業に参加し、そこで出会った親同士でできたものが、わこう子育てネットワークで「一人の子育てからみんなの子育てへ」というスローガンを掲げ、公民館で月に1回の子育てサロンを開催する活動を始めました。

2004年に法人化した際には、家庭教育支援とは、大人も子供も心豊かに暮らす子育てしやすいコミュニティづくり、子育てはまちづくりだと認識いたしました。今、私共が取り組むべき課題は、孤立化する子育て家庭への支援です。孤立が原因で、養育者の育児不安や育児困難、虐待につながる可能性が高く、養育者と子供の間で良い関わりができなくなり、子供の脳が十分育たないと立証されています。地域のコミュニティが希薄化し、地域で子供を育てるという認識が少なくなっている中で、子育てがしづらく、孤立感を深める親たちが増加していると研究でも数値として出ています。

その中で、スライド 6P の 2004 年に新倉の一軒家で、「もくれんハウス」という親子の居場所を始めました。2012 年からは相談員も置き、子育て世代包括支援センターとして運営しています。その場に来られない人の為に、ホームスタートという家庭訪問型子育て支援も始めました。地域の子育て経験のある人を研修で育て、コーディネーターがマッチングをし、一人一人家庭のところに行き、継続的に寄り添うという事業で、現在はネウボラ課の事業の一つとなっています。産前期から低学年のお子様がいるご家庭も対象に行っています。P9 の多文化子育て支援につきましても、協働型委託で通訳サポート等行っております。

P12 の育児ストレスを抱えた家族につきましては、避難で転居してこられて来た家庭、年子や双子で余裕がなく子育てがうまくいかない家庭、ストレス状態にある家庭、経済的に苦しい家庭、親御さんが産後鬱等の課題を抱えている家庭、親と絶縁している又は仲が良くない等、助けがない状況の家庭が存在しています。

P13 の利用者のニーズについて、昨年、家庭訪問型子育て支援事業を利用した家庭の一番のニーズは、「孤立感の解消」、「子供の成長・発達を促す機会を作りたい」、「自分一人じゃどうにもできない」、等があげられました。41 家庭が参加し、今までで一番多い利用者数でした。それを受け、コロナ禍の2年前、坂下公民館で子育てサロンを再開しました。人と関わる機会が減ってしまい、子育て世帯の孤立化の弊害により、子供が成長する過程で必要となる愛着形成ができなくなると考えたからです。誰かと会う場、誰かと繋がる場を復活させたいという思いからでした。なぜ、坂下公民館で行ったかといいますと、P15 をご覧いただきますと、和光の子育て支援センターは5箇所ありますが、坂下公民館エリアだけ空白地帯だったからです。

子育てサロンはわこう子育てネットワークが自発的に坂下公民館と協力して行っている事業になります。事業案内などの周知の際にはわこう子育てネットワークの名前を出していただけますと幸いです。地域の団体と連携して行う際には、お互いに尊重することが大切だと考えます。存在や活躍を明らかにすることが今後の発展にも繋がると考えます。

先にも述べましたが、子育て支援・家庭教育支援はまちづくりだと考えますので、その点が重要だと思っております。家庭教育支援は受容と共感・理解をした上で一緒に築いたり、前向きに子育てに向かっていく気持ちを支える事を大事に思っております。地域コミュニティが繋がっていくことが公民館にできること、その中で、一緒に育っていきたいと思っていま

す。

私の活動については以上です。

○久米議長(議事進行)

今の報告を受け、各委員の方からご質問や事務局へのご意見、ご自身の活動も踏まえてのお話をお願いいたします。

(2)社会教育推進に関する意見交換について

○佐野委員

家庭教育支援の取組について説明いただきましてありがとうございました。子育てサロンは素晴らしい取組だと思います。その中で、子育てサロンに行く方は、孤立していると自覚がある方、自分たちで変えようとしている方達なのかなと感じます。コミュニティが分断しているところで、色々なコミュニティを再構築する必要があると感じます。そういった中で、色々な組織と連携すると考えた時に、小学校区に設立されている地区社協の活動があります。白子小学校区の沢山の方が、色々な活動をしてくださっているのですが、子育ての支援という福祉の部分があるので地区社協とは連携できるのではないかと考えたので次回の会合の際に話し合いたいと思います。

○柳下委員

仕事柄子育てをしているお母様と話す機会も多く、保育園の園長もしておりますので、日々働いて帰ってくる保護者の方を見て、大変だなと思っております。日々、色々な悩みを抱えながら子育てをしているのだと感じております。取組については、保育園・幼稚園・支援センターを運営しておりますので、創意工夫し、他機関と協力して、盛り上げていければと思います。どういった支援があつてどういったサポート体制があるのかを周知し、子育て世帯の保護者の方に広く知ってもらい、「一人の子育てからみんなの子育てへ」つなげていくことで、地域で子供を見ていくという意識がどんどん醸成されていくのではないかと感じました。

○佐々木委員

子育て支援・家庭教育支援の取組の話を聞き、沢山の活動をされているのに驚きました。今の時代は働いて当たり前の時代になっていますが、専業主婦の方もいらっしゃいます。保護者が働いているか否かにかかわらず、子供達が、幼稚園・保育園や地域の中で、様々な学びができるといいと思います。

○中根委員

森田委員の子育て支援の活動の報告を聞いて、子育て世帯が和光市に住みたくなるような内容だと感じました。

私が子育てをしていた時代は昭和なので地域で子育てをするという考えがありました。今では、色々なご家庭もあるかと存じます。サロンに参加しようという方は一定の方だと思います。子育てサロンの開催は平日の午前中ですので、参加できる方も限られてくると思います。色々なご家庭もあると思いますので、より広く参加していただく為に、平日の19時以降や、休日の時間帯に行うのも効果的かと思います。

○小見山委員

ボーイスカウトは基本的に野外活動となります。

家庭教育支援としては市民まつりで幼児から小学校低学年を対象としたコーナーを用意いたしました。ボーイスカウトのコーナーは無料となっており、どのような家庭環境のお子さんも参加できるので、家庭教育支援につながられているのかなと感じております。今後も、色々な団体と連携し、家庭教育支援につながる活動をしていけたらなと思っております。

○鈴木委員

森田委員の素晴らしい活動について伺うことができて良かったです。

父親の立場からの意見となりますが、今の時代は父親が育休をとる時代となっておりますし、父親が子育てをするのは当たり前となっております。子育てサロン等の事業にも参加したいと思いますが、その中に入るのはハードルが高いと感じてしまいます。そういった部分は母親任せになってしまいますので、是非、父親も参加しやすいような環境をつくっていただけると嬉しいです。尚、私自身の仕事においても子育て支援につながるようなことを行っていけたらと思っております。

○富澤委員

民生委員の職務としては、悩みを抱えている人を行政につなぎ、自分で観察した情報と行政の資料をもとに見守るといのがあげられます。私どもの活動の対象となるのは何かしらの課題を抱える家庭となっております。保護者には、親育ちの支援と子育て支援の両面からの家庭教育支援が必要といわれていますが、社会的な相続が上手くいっていない、親になる準備ができないまま親になってしまうなど、先ほどお話がありましたように、そのような家庭に対して家庭教育支援を行うことは必要だと考えております。他課との連携が必要になるかと思しますので、ネウボラ課や子ども家庭支援課等の関係箇所と連携し家庭教育支援を進めていただけたらと思います。

○伊藤委員

私は地区社協として活動しておりますが、昔は地域のコミュニティができていて、地域で子供を育てるという感覚がありました。ですが、地域開発等で世帯数も増え、溶け込めない家庭もでてきました。そして、学校内のいじめからの不登校になる問題がでてきているのも現状です。

地区社協として、地域のお子さんを預かる機会もありますが、どこまで家庭教育に踏み込んで支援していいのかと思うことがありますので、関係箇所等と連携しすすめていけたらと考えています。

○泉委員

家庭教育支援とは社会教育の一つの項目と考えております。

家庭教育に関する現代の問題としては、親の財政状況による教育格差、共働き等により子どもに関わる時間が減る等があげられます。これらに関して支援を考えなくてはと思います。

子どもが泣いている時の親の対応等、親の教育スキルの向上も必要になるかと思います。

各課からの家庭教育支援事業の報告を受けまして、教育は段階ごとに違うので対象を幼児・小学生・中学生と満遍なく行うとよいのではと思いました。

10月に南公民館まつりが行われましたが、その中で、和光第三中学校のボランティアの生徒達の態度がとても良く、感心しました。学校・地域の教育の賜物だと感じましたので、地域で子供を育てるという感覚を広くもつことが大切だと思います。

○久米議長

事務局からの家庭教育支援に関する事業報告につきましては、家庭教育に関する小学生・中学生・親御さんを対象とした事業は配付資料には記載がないものも多数あるかと思いますが、ご理解いただきたいと思います。

○石田委員

森田委員の報告を受けまして、当事者ならではの発想で事業を行っていて素晴らしいと思いました。先進的な事業なので、他市からの視察もあったかと思います。

当事者目線で行うことが、困りごとや悩みごとを理解しやすく、事業にも反映しやすいと思います。地区社協等の他機関でも家庭教育支援を行っていますが、それぞれ目線が違ってくるので、今後、他団体との連携が進めば取りこぼしのない支援が行き届くのではないかと思います。

○山崎委員

和光市にきて6年目ですが、保護者の立場からですが、皆さまの素敵な活動が保護者の耳に入っていないことを最近感じています。

今のニーズにあった情報発信についてももう少し力を入れられれば横との繋がりができたり、本当に困っている子育て世代の方々に行き届くのではないかと思います。ぜひ、情報発信の方法についてもこの場で考えていけたらと思います。

○議長(議事進行)

最後に3点ほどお話をさせていただければと思います。

まず、1点目です。本日の意見交換の中でも行政と市民との「協働」がキーワードとなっていたように思います。特に「家庭教育を支える社会教育」は、私達の根拠法令でもある社会教育法に「学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資すること」と示されています。

私自身は、和光市の社会教育の魅力のひとつが今日お集まりの皆様をはじめとする多彩な方々が参画する「和光市の社会全体をフィールドとした社会教育」だと思いますし、そのことは答申にも述べさせていただきました。

実際に、今日の報告でもたくさんの地元団体や企業、国や大学等の機関も和光市の社会教育を「協働」してくださっていることが明らかとなりました。

あえて申し上げるならば、協働実績が明確に示すことが出来ていないという点がむしろ「もったいない」ようにも思います。協働のあり方を検討するとともに、どういう団体とどのぐら

いの協働実績があるのか、社会教育全体の協働体制が一目でわかるような資料などもあったほうが、この和光市の社会教育の強みをより明確に示せるのではないかと考えていますので、事務局にはご検討いただければと思います。

2点目です。本日のテーマは家庭教育であります。私も子育て中の当事者のひとりです。ありますし、何名かの委員にも同様に子育て中の当事者という方がいらっしゃったと思います。よく「当事者視点で考えるべき」という意見がありますし、今日も同様の声があったように思います。

今後の事業計画の策定などの際にはお願いしたいのですが、意識しなければ当事者の声は把握できないということ、だからこそ耳を傾けることを大切にいただければと思います。例えば子育ての当事者になれるかといえば、多くの人はすぐにはなれません。かつてそうだったという方もいると思いますが、現代社会で子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

しかし「当事者ではないからわからない」ではなく「当事者にしかわからないことを汲み取ろう」という姿勢で「当事者が何を望んでいるのか」という視点に常に關心を持って意識的に声を集めてほしいと思います。当事者視点は、当事者を意識するところからはじまるといえるでしょう。

このことは市民のみなさんにも同じようなことがいえるということも忘れてはなりません。親と子の世帯で行われる家庭教育を、社会で支えていこうとするのが「家庭教育を支える社会教育」ですが、近年、私自身が注目をしているのが「単独(单身)世帯」が増加傾向にあるという我が国の人口構造の変化です。和光市も少し調べましたが例外ではなく、単独(单身)世帯が一定の割合をしめています。つまり、かつては当たり前だった「子育て」や「地域で子どもを育てる」という考え方が当たり前ではなくなっている可能性もあります。冒頭にもお話をしましたが、そういうことも含めた「社会教育の役割」を考えていく必要があるのかもしれません。

3点目です。まさに「当事者」という視点からお話をしますが、今日の事業報告の中でも、開催日時が平日の日中開催が多いように感じました。

私も子育て中の当事者ですが、参加したくとも平日の日中は、どうしても仕事がありますので断念をせざるを得ません。同様に「参加するのが難しい」という保護者、特に父親は多いのではないのでしょうか。

最近、「イクメン」という言葉をかつてのようにあまり耳にしなくなったように思います。その理由にはいろいろあると思いますが、私はあえて「イクメン」と称さなくとも、育児に参画する父親が増えてきたことも理由のひとつにあるのではないかと考えています。

○久米議長(柳下委員へ質問)

「幼稚園・保育所の現場で、父親のお迎えなどは増えてきましたか？」

○柳下委員(質問への回答)

「そうですね、お父様の送迎もよくお見かけします。」

○久米議長(議事進行)

では、そういった育児に前向きに取り組もうとする父に対する「家庭教育を支える社会教

育」があるのかといえ、実際のところは十分とはいえないのではないかと今日の事業報告を受けて感じました。

いきなり「すべて」と言うわけではありませんので、内容に応じて休日や平日の夕方など、働いている父・母も参加しやすい日程も含めて検討いただくのがよいのではないかと思いますので、事務局にはあわせてご検討いただければと思います。

本日の会議時間も残り少なくなっておりますが、議題(2)「社会教育推進に関する意見交換について」に進みます。社会教育全般に渡って、ご意見があれば、お願いします。

無いようなので、それでは、本日の審議内容はすべて終了いたしました。これにて、議長の任を離れさせていただきます。委員のみなさまには、ご協力をいただき、ありがとうございました。

○事務局

本日はお忙しい中、長時間に渡りましてご意見等を頂きまして誠にありがとうございます。

今回の会議の中で皆様からいただきましたご意見につきましては、今後の社会教育関連事業の推進に反映できるよう検討して参りたいと思います。

会議録公開に関する今後のスケジュールですが、この後、事務局では、本日の会議の会議録を作成し、各委員の皆様には会議録の確認をしていただいた後、市HPに掲載いたします。

なお、第4回社会教育委員会会議を3月25日(月)13:30より和光市役所にて計画しております。後日、文書にてご依頼申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

お忙しいところ恐縮ではございますが、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

では、これをもって会議を終了いたします。おつかれさまでした。

5 閉会